

事務連絡
令和2年4月13日

各都道府県・指定都市教育委員会 御中

文部科学省初等中等教育局

令和2年度補正予算案に計上された「新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金（仮称）」について

令和2年4月7日付で公表された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」を創設する。」とされ、同日付で閣議決定された令和2年度補正予算案に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」（以下「臨時交付金」という。）として1兆円が計上されたところです。（別添1参照）

臨時交付金の詳細については、現在、別途、検討されているところですが、充当対象は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業のうち地方単独事業の所要経費と国庫補助事業（法令に国の補助負担割合が定められていないものに限る。）の地方負担額であり、各地方公共団体の申請に基づいて、交付限度額を上限として交付額が決定される予定とのことです。

なお、今回の補正予算により令和2年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担については、臨時交付金を充当しない場合には、原則として、その100%まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%（公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（71億円）については、当初における地方負担額に対する算入率である60%）を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしています。

このことについては、総務省自治財政局財政課より各都道府県等の財政担当課等に対し、別添2のとおり通知がなされておりますので、今後の臨時交付金の動向に注視しつつ、財政担当課とも適宜調整を進めていただければと思います。

本件については、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対しても周知くださるようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」を創設する。

1. 補正予算計上額 1兆円

2. 所管 内閣府（地方創生推進室） ただし、各府省に移し替えて執行

3. 交付対象等

(1) 交付対象 : 実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）

(2) 交付方法 : 実施計画に掲載された事業（※）のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

※ ソフト事業を中心とし、それに付随するハード事業も対象

(3) 交付限度額：人口、新型コロナウイルスの感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に基づき算定

4. 使途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止策、医療提供体制の整備）
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業に充当。

別添 2

事務連絡
令和2年4月7日

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

令和2年度補正予算（第1号）に伴う対応等について

政府は、令和2年4月7日に、令和2年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置等として別紙のとおり講ずることを予定しておりますので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局

財政課財政計画係 眞貝

電話 03-5253-5612

(別 紙)

第1 国の補正予算

政府は、令和2年4月7日に令和2年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定し（別添資料参照）、国会に提出する予定である。

今回の補正予算においては、歳出面で、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定。以下「緊急経済対策」という。）を実施するための新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費1兆6千7億58億円等を追加計上している。また、歳入面で、公債金1兆8千8億57億円（建設公債2兆3千290億円及び特例公債1兆4千767億円）を追加計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも令和2年度当初予算に対し、1兆8千8億57億円増加し、1兆1千94億637億円となっている。

第2 補正予算に係る財政措置等

緊急経済対策に伴い、地方税における特例措置に伴う減収及び今回の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担の増加が生じることから、1及び2のとおり措置を講ずるとともに、補正予算において地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう3に掲げる交付金が創設される予定である。

1 地方税における特例措置に伴う減収に対する措置

以下の措置を講ずることとし、所要の法律改正を行う予定である。

(1) 地方税の徴収の猶予制度の特例に伴う地方債の発行

地方税の徴収の猶予制度の特例創設に伴う令和2年度の一時的な減収に対応するため、地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債を発行することができることとしている。

(2) 自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長による減収額の補填

自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長による令和2年度以降の減収額については、自動車税減収補填特例交付金（令和2年度の増額分226億円）及び軽自動車税減収補填特例交付金（令和2年度の増額分23億円）により全額国費で補填することとして

いる。

(3) 固定資産税及び都市計画税の軽減措置等による減収額の補填

固定資産税及び都市計画税の軽減措置並びに固定資産税の特例措置の拡充・延長による令和3年度以降の減収額については、全額国費で補填することとしている。

2 地方負担の増加に対する措置

今回の補正予算により令和2年度に追加されることとなる経費に係る地方負担については、3に掲げる「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」により措置することとしている。

また、今回の補正予算により令和2年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）を充当しない場合には、原則として、その100%まで地方債を充当できるとし、後年度における元利償還金の50%（公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業については、当初における地方負担額に対する算入率である60%）を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしている。

なお、詳細については、別途お知らせすることとしている。

3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）の創設

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）を交付することとされている。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）の総額は1兆円とされており、各地方公共団体への交付限度額は、人口、新型コロナウイルス感染症の感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じて算定される予定である。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）の充当対象は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業（ソフト事業を中心とし、それに付随するハード事業も対象とする。）のうち地方単独事業の所要経費と国庫補助事業（法令に国の補助負担割合が定められていない

ものに限る。) の地方負担額であり、各地方公共団体の申請に基づいて、
交付限度額を上限として交付額が決定される予定である。

令和2年度一般会計補正予算（第1号）等について

令和2年4月7日

（単位 億円）

第一 一般会計予算の補正

1 歳出の補正額

（歳出の追加額）

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費	167,058
① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	18,097
② 雇用の維持と事業の継続	106,308
③ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	18,482
④ 強靱な経済構造の構築	9,172
⑤ 新型コロナウイルス感染症対策予備費	15,000
(2) 国債整理基金特別会計へ繰入	999
計	168,057

2 歳入の補正額

（歳入の追加額）

(1) 公	債	金	23,290		
(2) 特	例	公	債	金	144,767
計					168,057

（備考） 上記の補正により、令和2年度一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ1,194,637億円となる。

なお、計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

第二 特別会計予算の補正

財政投融资特別会計、労働保険特別会計など7特別会計について、所要の補正を行う。

第三 政府関係機関予算の補正

沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行う。

令和2年度一般会計補正予算（第1号）フレーム

(単位：億円)

歳 出	歳 入
1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費	167,058
(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	18,097
(2) 雇用の維持と事業の継続	106,308
(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	18,482
(4) 強靱な経済構造の構築	9,172
(5) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	15,000
2. 国債整理基金特別会計へ繰入	999
合 計	168,057
	合 計
	168,057

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

令和2年度文部科学省補正予算（案） （初等中等教育局関係抜粋）

学校再開に向けた支援

◆学校における感染症対策事業 137 億円

学校において、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となるマスクや消毒液の購入等を支援する。

- ・感染症対策のためのマスク等購入支援（幼稚園）【補助率：定額】
- ・感染症対策のための国による布製マスク一括買上げ・配布（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（幼稚部含む）等）【補助率：10／10】
- ・感染症対策のためのマスク等購入支援（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（幼稚部含む）等）【補助率：1／2】
- ・特別支援学校スクールバス感染症対策支援【補助率：1／2】

◆修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援【補助率：定額】 6 億円

修学旅行の中止又は延期により発生したキャンセル料等について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、財政的な支援を行う。

◆学習指導員等の配置【補助率：1／3】 8 億円

学年末の未指導分の補習等を行うため、補習等を支援する学習指導員等の追加配置を推進する。

学校休業時における子供たちの「学びの保障」

◆GIGA スクール構想の加速による学びの保障 2,292 億円

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備等、「GIGA スクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する。

- ・「1人1台端末」の早期実現【補助率：定額】
- ・障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備【補助率：定額】
- ・学校ネットワーク環境の全校整備【補助率：1／2】
- ・GIGAスクールサポーターの配置【補助率：1／2】
- ・家庭学習のための通信機器整備支援【補助率：定額】
- ・学校からの遠隔学習機能の強化【補助率：1／2】
- ・「学びの保障」オンライン学習システムの導入【委託事業】

※ 上記の補助率については、公立学校分を示している。

（経緯・目的）

- 文部科学省においては、3月2日から春季休業の開始日までの間、新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、子供たちの健康、安全のため、多くの子供達や教職員が日常的に集まることによる感染リスクを予め抑える観点から、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に対し、一斉臨時休業の要請を行った。
- その後の国内の感染状況としては、新規の感染者数が都市部を中心に増加し、感染源が不明な感染者も増えてきており、依然として厳しい状況。新学期を迎えるに当たっては、引き続き警戒を一切緩めることなく、学校の再開に向けた準備を進めることが必要。
- 文部科学省は、学校再開に向けたガイドラインにおいて、感染症対策として、毎朝家庭又は学校で検温を行うこと、飛沫をとばさないようマスクを装着するなど指導すること、特に児童生徒等が手を振れる箇所は消毒液を使用し清掃を行うこと、とりわけ重症化リスクの高い障害のある児童生徒等については一層の感染対策を行うことなどを示しており、このような状況を踏まえ、国としても、学校における感染症対策等への支援を実施する。

I 新型コロナウイルスに伴う学校保健に係る特別対策事業等（143億円）

学校において、3つの条件が同時に重なることを避けるため、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となる以下の施策を実施する

1. 感染症対策のためのマスク等購入支援（133億円）

【幼稚園】

感染拡大を防止する観点から、都道府県等が幼稚園に配布する子供用マスク、消毒液等の一括購入等に必要となる経費や、幼稚園の設置者による感染防止用の備品等購入、幼稚園の消毒に必要となる経費を補助する。

補助率 10/10（1施設あたり50万円以内）



【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（幼稚部含む）等】

➤ 学校再開にあたり、集団感染のリスクを避けるため、布製マスクを国が一括で買い上げ、4月及び5月以降にかけて、小中学校等の児童生徒及び教職員に対し約1,400万枚を計2回配付する。

補助率 10/10

➤ 布製マスク、清拭用消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入に必要な経費を都道府県等に対し補助する。 ※

補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10



2. 特別支援学校スクールバス感染症対策支援（4億円）※

障害のある幼児児童生徒の安全安心な通学環境を確保するため、特別支援学校のスクールバスにおける、感染リスクの低減を図るための取組等を実施する学校設置者に対し補助を行う。

補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10

II 未指導分の補習等のための支援（8億円）

一斉臨時休業等に伴う学年末の未指導分の補習等を行うため、朝時間や放課後、土曜日等を活用しながらの補習等を支援する学習指導員の追加配置に必要な経費を支援

未指導分の補習等のための学習指導員の追加配置

「補習等のための指導員等派遣事業」の学力向上を目的とした学校教育活動支援（補助率1/3）として、学習指導員の追加配置を支援。

III 子供のための体験活動等への支援（5億円）

新型コロナウイルスの影響により不安を覚えている子供達の元気を取り戻すため、青少年教育団体が提供する自然体験活動の実施を支援

自然体験活動等推進プログラムの実施

青少年教育団体を通じて、全国の子供たちが自然体験活動に参加する機会を提供

3. 修学旅行の中止や延期に伴う追加的費用への支援（6億円）※

学校の一斉臨時休業の要請に伴い、修学旅行の中止や延期に係る追加的費用について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、学校設置者が負担した場合の経費を補助

○補助率

定額補助（上限：12,060円）

※は学校保健特別対策事業費補助金

目的

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現

児童生徒の端末整備支援

○ 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円

令和5年度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援、令和元年度補正措置済（小5,6、中1）に加え、残りの中2,3、小1～4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国立、公立：定額、私立：1/2

学校ネットワーク環境の全校整備 71億円

整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備を支援

対象：公立の小・中・特支、高等学校等
公立：1/2

GIGAスクールサポーターの配置 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
国立：定額、公私立：1/2

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

○ 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等、年収400万円未満（約147万台）
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

○ 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

施策の想定スキーム図



※上記は公立及び私立のイメージ、国立は国が直接補助

担当局課一覽

事 業 名	担 当 局 課	電 話 番 号
学校再開に向けた支援		
学校における感染症対策事業		
感染症対策のためのマスク等購入支援	初等中等教育局幼児教育課 初等中等教育局健康教育・食育課	03-6734-2373 03-6734-2976
特別支援学校スクールバス感染症対策支援	初等中等教育局特別支援教育課	03-6734-2430
修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援	初等中等教育局児童生徒課	03-6734-2389
学習指導員等の配置	初等中等教育局財務課	03-6734-3704
学校休業時も含めた子供たちの「学びの保障」		
GIGAスクール構想の加速による学びの保障		
「1人1台端末」の早期実現 GIGAスクールサポーターの配置 家庭学習のための通信機器整備支援 学校からの遠隔学習機能の強化	初等中等教育局情報教育・外国語教育課	03-6734-4871
障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備	初等中等教育局特別支援教育課	03-6734-3716
学校ネットワーク環境の全校整備	初等中等教育局情報教育・外国語教育課	03-6734-3802
「学びの保障」オンライン学習システムの導入	初等中等教育局初等中等教育企画課	03-6734-3803